

## 「インターネットのサービス品質計測等の在り方に関する研究会」開催要綱 (案)

### 1 目的

我が国で提供されているインターネット接続サービスは、電気通信技術の進展に伴い通信速度が高速化し、利用者にとって通信速度等のサービス品質がその選択の重要な要因となっている。しかしながら、例えば広告や販売勧誘の際に示される最大通信速度（ベストエフォート）の表示は、必ずしも利用者が実際に期待しうる通信速度を踏まえている状況ではなく、また、事業者やメディア等により独自の調査結果が公表されているが、基準にはらつきがあり、比較が困難な状況となっている。そのため、利用者が適切にサービスを選択しづらく、利用者の利便を損なうおそれがある。

本研究会では、こうした状況を踏まえ、利用者が適切な情報に基づき契約を行うことが可能な環境を整備するため、実効速度（利用者が実際に利用できる通信速度）等のサービス品質計測等の在り方や必要な方策について検討する。

### 2 名称

本会は、「インターネットのサービス品質計測等の在り方に関する研究会」と称する。

### 3 検討事項

- (1) 実効速度の計測手法
- (2) 実効速度の計測条件
- (3) 計測したデータのサンプリング、スクリーニング手法
- (4) その他

### 4 構成及び運営

- (1) 本会は、総務省総合通信基盤局長の研究会として開催する。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、研究会構成員の互選により定めることとし、座長代理は座長が指名する。
- (5) 座長は本会を招集し、主宰する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (6) 本会は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) 座長は、必要に応じて、ワーキンググループを開催することができる。
- (8) ワーキンググループの構成員及び運営に必要な事項については、座長が定めるところによる。
- (9) その他、本会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

### 5 開催期間

本会の開催期間は、平成 25 年 11 月から平成 27 年 3 月までを目途とする。

### 6 庶務

本会の庶務は、総務省総合通信基盤局データ通信課が、関係課室の協力を得て行う。

別 紙

「インターネットのサービス品質計測等の在り方に関する研究会」

構 成 員

(敬称略、五十音順)

相田 仁 東京大学大学院工学系研究科教授

北 俊一 株式会社野村総合研究所上席コンサルタント

木村 たま代 主婦連合会

長田 三紀 全国地域婦人団体連絡協議会事務局次長

新美 育文 明治大学法学部教授

平野 晋 中央大学総合政策学部教授

廣松 肇 情報セキュリティ大学院大学教授

福田 健介 国立情報学研究所アーキテクチャ科学研究系准教授

森川 博之 東京大学先端科学技術研究センター教授

横田 英明 株式会社MM総研取締役研究部長